

～ 守りたい県民がいる 守るべき故郷がある～

警察官A(大卒)及び警察行政(大卒程度)を募集!!

受験職種	採用予定人員	受験資格
警察官A(大卒)	未定	○ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者
警察官A (大卒・武道指導)	未定	○ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者 ○ 柔道3段以上(講道館認定)又は剣道3段以上(全日本剣道連盟認定) ○ 武道指導で第1次試験が不合格になっても、申込時に警察官Aの併願を希望し合格点を達している場合、警察官Aの第2次試験に進むことができます。

受付期間 警察官A 4月28日(月)～6月16日(月)

警察行政 5月7日(水)～5月23日(金)



詳細を知りたい方は、五所川原警察署または交番に御連絡ください。

広報駅前

発行所
駅前交番

TEL 34-9746

※不在時は

五所川原警察署

TEL 35-2141

緊急時は110番

山菜採りの遭難をなくそう

令和6年中 遭難者24人 死者1人
～ 遭難防止のアドバイス ～

- ☐ 体調を確認、2人以上で出かける
- ☐ 携帯電話や食料等を携帯する
- ☐ 奥に入らない、互いに声を掛ける
- ☐ 急斜面や崖など危険箇所は避ける
- ☐ 早めの下山を心がける
- ☐ 道に迷ったら歩き回らず 見通しのよい場所で救助を待つ



横断歩道は歩行者優先

車両等は横断歩道に近づく際

- ☐ 歩行者がいらないかを確認
- ☐ 歩行者がいたら停止できる速度に減速
- ☐ 横断中、または横断しようとしている歩行者がいる時は手前で一時停止

しなければなりません。

※ルールに従わないと「横断歩行者等妨害等」違反となります



罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

違反点 2点

反則金 大型等 12,000円 普通 9,000円

二輪 7,000円 原付 6,000円

交通安全教室の実施について

4月10日、五所川原市立五所川原小学校で交通安全教室を行いました。

横断歩道のわたり方や交通安全に関する講話後、実際に近くの道路で歩行指導をしました。

ルールを守って、命を守りましょう。



五所川原駅前交番管内の事件・事故発生状況(3月中)

【事件】住居侵入1件、窃盗1件

【事故】物件事故～22件
人身事故～1件

悪質商法に要注意!

高齢者や社会経験が少なく契約に不慣れな若者が被害にあうケースが増えています。



被害にあわないために!

- ☐ 相手の素性を確認する
- ☐ 見知らぬ業者は玄関に入れない
- ☐ 必要のないものはハッキリ断る
- ☐ 購入・契約は即断せず家族に相談
- ☐ しつこい勧誘、帰らない、脅された場合などはすぐに警察に通報する